

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公表番号】特表2010-536896(P2010-536896A)

【公表日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2010-522210(P2010-522210)

【国際特許分類】

C 07 D 417/10 (2006.01)

C 07 D 417/14 (2006.01)

A 61 K 31/541 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

A 61 P 35/00 (2006.01)

A 61 P 35/02 (2006.01)

A 61 K 45/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 417/10

C 07 D 417/14 C S P

A 61 K 31/541

A 61 P 43/00 1 1 1

A 61 P 35/00

A 61 P 35/02

A 61 K 45/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年2月10日(2014.2.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項21

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項21】

腫瘍が、急性骨髓性白血病、慢性骨髓性白血病、急性リンパ性白血病および／または慢性リンパ性白血病の群に由来する、請求項20に記載の使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0104

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0104】

好ましいのは、さらに、血液および免疫系の腫瘍を処置するための、好ましくは急性骨髓性白血病、慢性骨髓性白血病、急性リンパ性白血病および／または慢性リンパ性白血病の群から選択される腫瘍を処置するための使用である。